

# ごあいさつ

---

このたび、第4次総合計画の5大重点政策に掲げる「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」の実現のため、2023年に策定した「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」の一部改訂を行いました。



2023年に策定した計画においては、従前の「健康長寿のまち」を実現するための施策方針に加えて、現役世代が急速に減少する中で、高齢者人口がピークに達する2040年を見据え、高齢者や就職氷河期などの多様な就労・社会参加を促進していく必要があるとの認識のもと、「誰もが活躍の都市」の実現を新たな施策方針として位置付けました。

そして、現在、要介護認定者や認知症高齢者がさらに増加する一方で、介護人材不足が深刻化しています。

この課題に対応するため、このたび、計画の一部改訂を実施し、効果的な介護予防の推進、認知症の人の家族介護者負担軽減のための専門職の派遣、介護人材確保のための雇用支援と離職防止等の取組を新たに計画に位置付けました。

併せて、要介護認定者の増加に伴う、介護サービス利用量の増加を見据え、介護保険料基準額について、上昇の抑制を図りながら見直しを行いました。

また、社会的な課題に対応するためには、市役所だけではなく、社会の中にある「大きく多様な知を持つ人や企業などの多様な主体」が「共鳴・共働」して結集し、その解決や新たな価値や魅力を「共創」していく必要があります。

そのため、効果的な介護予防の推進について、本市ではじめて「成果連動型民間委託契約方式」を導入するとともに、さらなる横展開を目指し、企業がインセンティブの実感と共感・共創意識を持つことによってその力と知が引き出され、成果が高まる「好循環の仕組み」を創出します。

今後も、社会全体の力によって健康長寿・誰もが活躍のまちを実現させるため、「共創」を下支えし伴走する温かい市政を進めます。

結びに、本計画の一部改訂にあたり、専門的な知見や経験から活発にご審議くださいました健康福祉審議会、同高齢者保健福祉専門分科会及び介護保険専門分科会の委員の皆様、パブリックコメント等で貴重なご意見をくださいました市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

令和6年3月 静岡市長 難波 喬司

# 目 次

## 第1章 計画の全体像

### 第1 計画策定趣旨

|   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 計画策定の背景   | 3 |
| 2 | 計画の位置づけ   | 3 |
| 3 | 他の計画等との関係 | 3 |
| 4 | 計画期間      | 5 |

### 第2 計画の基本的な考え方

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | SDGsの推進            | 6  |
| 2 | 計画策定にあたって考慮すべき主な課題 | 7  |
| 3 | 策定方針               | 14 |
| 4 | 本市まちづくりへの効果        | 14 |

### 第3 基本目標等

|   |                  |    |
|---|------------------|----|
| 1 | 基本目標             | 15 |
| 2 | 施策方針             | 15 |
| 3 | 施策体系             | 16 |
| 4 | 施策全体に関わる取組       | 16 |
| 5 | 実現に向けての成果指標及び目標値 | 19 |

## 第2章 施策の展開

### 第1 分野（山頂、山腹、裾野）ごとの取組

|   |                                    |    |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | <山頂>医療・介護の専門職の連携による支援              | 23 |
|   | (1) 在宅医療・介護の専門職の連携                 |    |
| 2 | <山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備          | 28 |
|   | (1) 介護予防                           |    |
|   | (2) 生活支援・見守り                       |    |
|   | (3) 生きがい・社会活動                      |    |
|   | (4) 住まい                            |    |
| 3 | <裾野>市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進        | 39 |
|   | (1) 見える化                           |    |
|   | (2) 知〔就労・社会参加〕                     |    |
|   | (3) 食〔食事〕                          |    |
|   | (4) 体〔運動〕                          |    |
| 4 | 施策全体に関わる取組                         | 51 |
|   | (1) 「地域共生社会」の実現に向けた取組 ～重層的支援体制の整備～ |    |
|   | (2) 災害・感染症への取組                     |    |

## 第2 重点プロジェクト

- 1 在宅生活継続支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
  - (1) 在宅医療・介護の専門職や地域住民相互の連携推進
  - (2) 地域リハビリテーションの推進
  - (3) かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業の推進
  - (4) 終活支援の実施
  - (5) 生活支援体制の整備
- 2 誰もが活躍支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
  - (1) 就労を希望するすべての市民の活躍を支援する体制の整備
  - (2) 社会参加に向けた様々な機会の提供
  - (3) 生涯活躍のまち静岡（CCRC）事業の推進
- 3 認知症総合支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
  - (1) 「共生」と「予防」の取組
  - (2) 認知症ケア推進体制の構築と推進
  - (3) 若年性認知症の人への支援
  - (4) 権利擁護のための支援
  - (5) 本人の声を聴き、本人の支援に活かす施策の推進

## 第3章 持続可能な介護保険制度の実現

### 第1 第9期介護保険事業計画の取組方針

- 1 <取組方針1>在宅生活を重視したサービス見込み・・・・・・・・ 84
  - (1) 日常生活圏域の考え方
  - (2) 施設・居住系サービスの見込み量算定の考え方
  - (3) 地域密着型サービスの見込み量算定の考え方
  - (4) 居宅サービス等の見込み量算定の考え方
  - (5) 介護サービス量の見込み
- 2 <取組方針2>予防と支援を重視した事業の推進・・・・・・・・ 91
  - (1) 介護予防・重度化のための方策
  - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実績等
- 3 <取組方針3>必要なサービスの「量」と「質」の確保・・・・・・・・ 94
  - (1) サービスの「量」の確保のための方策
  - (2) サービスの「質」の確保のための方策
  - (3) 介護サービスの円滑な利用

### 第2 介護保険料

- 1 介護保険料基準額の算出方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
- 2 第1号被保険者の介護保険料基準額・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
- 3 公費投入による非課税世帯の保険料軽減・・・・・・・・・・・・ 103
- 4 2040（令和22）年における介護保険料の推計・・・・・・・・・・・・ 105

## 第4章 計画一部改訂及び推進体制

### 第1 計画一部改訂体制

- 1 庁内体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
- 2 静岡市健康福祉審議会・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
- 3 市民参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

### 第2 計画推進体制

- 1 庁内体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 2 静岡市健康福祉審議会・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 3 大学等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 4 関連するシステム等の活用・・・・・・・・・・・・ 110
- 5 計画等に係る情報発信・・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 6 計画の進捗状況の確認・見直し・・・・・・・・・・・ 111

### 《資料編》

- 1 日常生活圏域別地域データ・・・・・・・・・・・・ 115
- 2 地域密着型サービスの日常生活圏域別見込量・・・・・・・・ 123
- 3 介護サービスの種類及びその解説・・・・・・・・・・・・ 126  
(介護保険法に定めるサービス種類)
- 4 高齢者保健福祉計画(老人福祉計画)・介護保険事業計画策定根拠(法律抜粋)・・・・・・・・ 129
- 5 静岡市健康福祉審議会・同高齢者保健福祉専門分科会・同介護保険専門  
分科会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
- 6 計画一部改訂経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132